

令和6年度 目指す方向性（事業方針）



1. 多様なネットワークを活かして相談を受け止めます。
2. 困りごとを抱える人に寄り添い、その人らしい暮らしの実現を支援します。
3. 地域社会とつながる居場所づくりや、地域で支え合う活動が根付くように支援します。
4. さまざまな人が集まり、支え合いにつながる「話し合う場」をつくります。

取り組みの重点事項

1. 地域福祉活動の支援

- ◆ 地域に向き、地域住民・地域活動者とともに汗を流し、小さな声にも丁寧に耳を傾け、その声に応えていく。
- ◆ ふれあい給食会や友愛訪問ボランティア、居場所などの地域福祉活動の立ち上げ・転換・再スタート・継続を支援する。
- ◆ 民生委員や婦人会、ふれあいのまちづくり協議会などの地域団体のみならず、行政や他機関との連携・協働をさらに進める。
- ◆ 地域福祉活動の担い手不足を補うため、ボランティア活動の活性化や講師派遣事業の充実を図る。

2. 地域福祉ネットワーク事業の推進

- ◆ 悩みを抱える区民からのさまざまな相談を受け止め、寄り添いながら相談支援を行う。
- ◆ くらし支援窓口など、区役所の各部署や他機関の専門職との連携を進める。
- ◆ 当事者とその家族が安心して集える場、さらには、だれもが集まれる居場所の開催を模索する。
- ◆ 世帯支援を通じて把握した課題をテーマにした勉強会を行い、困りごと気付ける地域づくりを進める。
- ◆ 困りごとの相談を区社協や専門窓口につなぐ協力者を増やす。

3. 子どもの健全育成と子育て家庭への支援

- ◆ 地域との連携をさらに密にし、児童館での健全育成事業を通して、子どもの生活の安定と保護者への子育て支援を進める。
- ◆ こどもの居場所や地域の子育て支援の活動をさらに支援し、子どもが笑顔で健やかに成長できる地域づくりを進める。
- ◆ 外国にルーツを持つ子どもと親の支援を進めるとともに、地域と一緒に「住民交流会」などを実施し、お互いの文化を認め合う意識を高める。

4. ボランティア活動の推進

- ◆ ボランティア活動の体験メニューを広げ、個人での活動を支援するとともにボランティアニーズの開拓を進める。
- ◆ NPOや個人、地域団体、企業などと連携しながら、身近な困りごとや地域福祉活動の担い手となるボランティア活動を進める。
- ◆ 災害時への備えを進めるとともに、災害時に活躍できるボランティアの養成を進める。

5. 変化に対応できる組織体制の整備

- ◆ 地域共生社会を実現するため、「今以上に地域に向向く職員」を確保するために、組織体制などを整備する。
- ◆ 合併後も、地域性や特徴を活かした事業展開ができるように、話し合える場、意思決定できる場をつくる。

共通の視点

【ICTのさらなる活用、災害時の対応に向けた検討】

● ニーズ調査に基づく現状を分析し、災害時の対応について検討を進める。
● 情報発信のみならず、ICTを活用した各種申込・申請等の環境を整備する。

【地域共生社会の実現に向けた包括的な支援の実践】

● 業務の連携を進め、区社協の全ての職員の力を結集し、総合力で取り組みを進める。
● 地域団体とともに社会福祉法人やNPO、学生などとの連携を進める。

【経営組織としてのガバナンスの強化】

● 人材育成（専門的技術・マネジメント能力・政策提案能力など）を進める。
● 組織全体の方向性（ビジョン）を明確化し、役職員の共通理解を進める。